

連絡報つくみ



令和7年9月 | 6日 津久見市役所 総務課

あなたの家は大丈夫?

\耐震診断・耐震改修工事費の一部を補助します!/

補助対象:昭和 56 年 5 月以前に建てられた木造住宅

◆耐震診断

診断士がお宅に訪問し、住まいの耐震性を正確に診断します。

- ■補助金額診断にかかる費用
- ■募集戸数 1戸(予定)
- ■自己負担額 5,500円(診断審査手数料)

※家の形が複雑、築年数が極端に古いなどの場合、別途費用がかかる場合もあります。

◆耐震改修工事

住宅を補強し、地震に対して安全性を高める工事に対して、 工事費の補助を行います。

また、補強設計費及び工事監理費も含まれます。

①全体耐震改修 の補助額が

150 万円までに 拡充されました!

1全体耐震改修

住宅全体の評点(地震に対する強さを表すもの)を1.0以上とする工事を対象とします。

- ■補助金額 改修費用の 10/10(上限 **150** 万円)
- ■募集戸数 1戸(予定)

②段階的耐震改修

将来、住宅全体の評点を1.0以上とすることを前提に、住宅全体の評点を0.7以上とする工事、もしくは2階建て住宅の1階部分の評点を1.0以上とする工事を対象とします。

- ■補助金額 改修費用の 2/3(上限 60 万円)
- ■募集戸数 1戸(予定)

③耐震シェルター改修

居住室の内部にシェルターを設置し、建物が倒壊しても安全な空間を確保する工事が対象です。

- ■補助金額 設置工事費用の 2/3(上限 30 万円)
- ■募集戸数 1戸(予定)
 - ●問い合わせ / まちづくり課 ☎0972-82-4111 (内線 370)



^{市報つくみ} 「すくすくつくみっ子」募集中!

